平成２７年（フ）第１３４７号
東京都豊島区南長崎２丁目11－４　ラ　フィネ23－208
債務者　松屋　惠美
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦野　匡一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３８３号
東京都文京区小石川４丁目９－12
債務者　小山　美樹
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３２５号
東京都大田区矢口３丁目28－31－101
債務者　小林　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ヶ尻一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５６号
東京都大田区大森西５丁目29－１－501
債務者　笹森　正幸
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　良太
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５９４号
埼玉県さいたま市南区南浦和２丁目７－９
債務者　遠藤　悟志
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　久彰
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５４号
埼玉県草加市谷塚町707－16
債務者　長澤　　豪
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和広
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３４８号
神奈川県横浜市南区大岡４丁目６－15　プラザ・ドゥ・エリーゼＣ106
債務者　新屋敷　勉
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　繁史
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４５号
東京都渋谷区神宮前３丁目17－15－204
債務者　松尾　健一
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　由貴
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５９号
東京都東村山市萩山町５丁目３－１－306
債務者　田邉　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒河　元次
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５７１号
東京都港区芝３丁目30－10－401
債務者　萩原　勇介
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　　充
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２６年（フ）第２３９号
千葉県成田市西三里塚１番地1329
破産者　髙橋　信八
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第３５号
香川県観音寺市本大町1374番地14
破産者　鈴木真知子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第１４８号
長崎県北松浦郡佐々町神田免170番地８　シュガーヒルＡ棟102、開始決定時の住所長崎県東彼杵郡波佐見町湯無田郷845番地１　シェーンブルーメ106号
破産者　山口　美香（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第３２９号
大分市都町３丁目７番８号　ボスコ堀川301、申立時の住所大分市大字下郡1716番地の６　アドバンス21岩田町711
破産者　花本　　茂
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３３０号
大分市大手町３丁目２番２号　フォブール大手町705
破産者　本田　真美
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２２０号
埼玉県川口市大字芝4915番地の３、旧住所東京都板橋区泉町１番１号　玉田ビル501
破産者　本村　賢悟
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２２５号
埼玉県鴻巣市上谷687番地１　特別養護老人ホーム翔裕園
破産者　岡崎　愛子
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係